

消費税引上げ分に係る地方消費税交付金の使途（令和3年度決算）

平成26年4月1日より消費税率が5%から引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

下表のとおり、本市の社会保障施策への充当状況について公表します。

（単位：千円）

区分	事業名	事業費	財源内訳			一般財源	一般財源のうち 地方消費税交付金 (社会保障財源化分)
			国庫支出金	県支出金	その他		
社会福祉	障がい者福祉事業	2,818,424	1,085,780	666,144	1,524	1,064,976	204,689
	高齢者福祉事業	275,857	191	102,269	11,197	162,200	31,175
	児童福祉事業	5,089,093	2,140,256	797,034	333,641	1,818,162	349,452
	母子福祉事業	93,585	5,441	41,974	148	46,022	8,846
	生活保護扶助事業	1,237,101	920,847	20,717	0	295,537	56,802
	その他の社会福祉事業	96,618	39,266	6,031	2,320	49,001	9,418
	小計	9,610,678	4,191,781	1,634,169	348,830	3,435,898	660,382
社会保険	介護保険事業特別会計繰出金	1,136,869	34,266	17,133	0	1,085,470	208,628
	国民健康保険保険事業特別会計繰出金	439,796	82,069	247,778	0	109,949	21,132
	その他の社会保険事業	1,179,605	0	182,335	0	997,270	191,676
	小計	2,756,270	116,335	447,246	0	2,192,689	421,436
保健衛生	病院事業会計繰出金	914,019	0	0	0	914,019	175,675
	疾病予防事業	553,352	12,598	82,049	4,985	453,720	87,206
	その他の保健衛生事業	197,532	3,607	2,833	3,602	187,490	36,035
	小計	1,664,903	16,205	84,882	8,587	1,555,229	298,916
合計		14,031,851	4,324,321	2,166,297	357,417	7,183,816	1,380,734